

永小だより

TEL 48-2811

FAX 48-2816

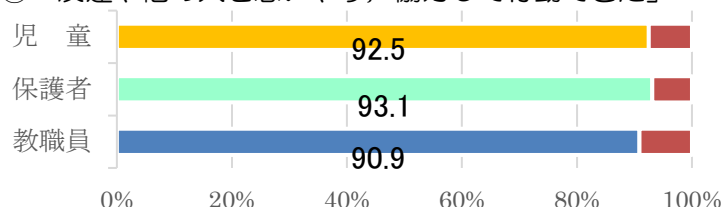
～風の子のように きらきら いきいき～

前期・学校評価から見た『風の子のすがた』

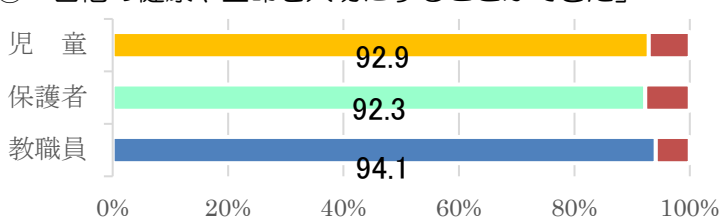
1学期後半に、「児童・保護者・教職員」からアンケートをとりました。それぞれの結果を比較した上で考察し、後期の教育活動で改善を図っていきます。三者ともに高評価だった項目と、今後特に改善が必要と思われる項目を紹介します。

☆「児童・保護者・教職員」三者で、高評価だった項目について

①「友達や他の人を思いやり、協力して行動できた」



②「自他の健康や生命を大切にすることができた」

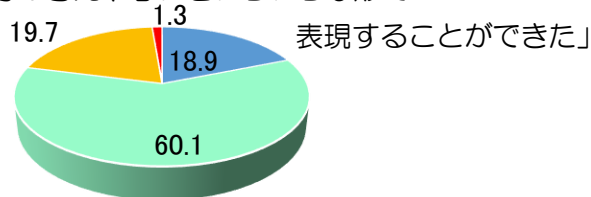


①「児童・保護者・教職員」アンケートで、肯定的評価（A+B）がいずれも9割を超えています。また、「保護者と教職員」では、否定的評価Dが0%でした。

②この項目も、「児童・保護者・教職員」アンケートで、肯定的評価（A+B）がいずれも9割を超えて、「保護者と教職員」でも否定的評価Dが0%でした。以上の2項目が高評価という結果から、子どもたちは自他の存在を大切に思うなど、良い状況と思われます。

☆「保護者・教職員」アンケートで、後期の課題となる項目について

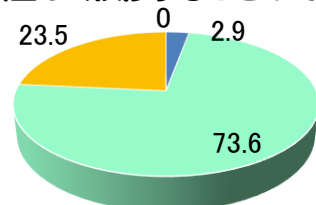
①「自分の考えや思いをいろいろな形で表現することができた」



②「進んで運動をすることができた」



③「礼儀正しく挨拶することができた」



肯定的評価（A+B）が他の項目に比べて低かった8割未満の項目が、保護者アンケートでは次の①②、教職員アンケートでは③でした。

①「表現」に関わる項目で、児童や教職員は9割前後でしたが、保護者の評価は8割に満たない状況でした。日常的に表現できる力の育成が必要です。

②「体力」に関わる項目で、結果（A+B）は79.4%で、昨年度より3ポイントアップしました。コロナ禍による影響と思われますが、屋外などでの日常的な運動が課題と思われます。

③「礼儀」に関わる項目で、結果（A+B）は76.5%で、昨年度より2ポイントアップしました。「あてはまらない児童もいる」状況と思われる、日常的な挨拶の指導が必要です。

永山小・教職員の働き方改革について

北海道教育委員会では、「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」を平成30年3月に策定し、昨年度からは第2期の取組が始まりました。（道教委 HP 参照）

学校での働き方改革の目的は、簡単にいうと、「先生方が心にゆとりをもって子どもたちと接することで、教育の質を高める」ということです。教

員は目の前にいる子ども一人一人にとって本当に必要なことを見極め、長時間勤務を解消し、健康で意欲的に授業やその準備を行うことが求められています。

永山小でも、引き続き、月ごとの勤務時間の総時間をもとに働き方の見直しを行っていますが、その月の学校行事などの取組により超過傾向になる教職員が数名いる現状です。

定時退勤時刻16時40分からの退勤が超過し過ぎないように取り組んでいるため、退勤時刻を過ぎての電話対応などできない場合もあるかとは思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【北海道アクション・プラン】

目 標～教員の在校時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

取組期間～令和3年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間

11月

【生活目標】物を大切にしよう

- 11月 1日（火） 学芸会（4年）
PTA交通安全街頭指導
- 2日（水） 学芸会（5年）
- 4日（金） 学芸会（6年）
- 10日（木） 児童教育相談①
- 11日（金） 児童教育相談②
開発局・出前講座（5年）
- 14日（月） 児童教育相談③
- 15日（火） ゼロカーボン北海道・出前授業（6年）
スクールカウンセラー（山田T）来校
- 16日（水） 児童教育相談④
- 17日（木） 児童教育相談⑤
スクールカウンセラー（久能T）来校
- 18日（金） 委員会⑦（5・6年）
- 25日（金） 校外分団会議 ※分団ごとの下校はなし
- 29日（火）～12月8日（木）
保護者教育相談



MOA・岩見田さんのお花

★お願いとお知らせ

- スクールカウンセラーによる教育相談が月2回ほど設定されています。希望される場合は、これまでと同様、事前予約が必要です。担任か担当・教頭（武田）まで問い合わせ、連絡（Tel 48-2811）をお願いします。
- 旭川市のコロナ感染症の状況も大変心配な状況ですが、10月には、学級閉鎖の対応が複数ありました。引き続き感染対策等へのご協力、学級閉鎖時の「マチコミメール」のご確認を、よろしくお願いいたします。
- 『新型コロナウイルス感染症による休業対応助成金』について、対象期間が11月30日まで変更となりました。詳しくは学校ホームページをご確認ください。